

## 平成26年度 社会教育委員会議第4回定例会 会議録

- 1 会議名 平成26年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会
- 2 開催日時 平成27年3月23日(月)午後3時～5時
- 3 開催場所 木更津市役所6階会議室
- 4 出席者名 委員：蘇我芳章(議長)、石井徳亮(副議長)、伊藤孝、平田和世、榛澤敦子、武田正次、青木健、吉田裕子、橋本ミチ子、李程英、地曳昭裕、内田慎一郎(12名)  
事務局：初谷幹夫教育長、鹿間和久教育部長、齊藤良二教育部次長、石井一彦生涯学習課長、今関章文化課長、佐々木英之主幹、篠田貞明副主幹、堀田かおり主事(8名)
- 5 諮問 「平成27年度木更津市教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について」
- 6 協議事項
  - (1) 放課後子ども総合プランと放課後子ども教室について
  - (2) (仮称)金田地域交流センターの整備について
  - (3) 各審議会・協議会報告について
  - (4) その他
- 7 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 一部非公開・傍聴人なし
- 8 資料

### ①放課後子ども総合プランの概要

～本市放課後子ども教室の今後の方向性について～

### ②金田公民館《(仮称)金田地域交流センター》整備の平成27年度以降の進め方について

## 9 会議の内容

事務局 それでは、これより平成26年度木更津市社会教育委員会議第4回定例会を開催いたします。委員18名中12名の出席であり、欠席は6名であります。従いまして社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、本日の会議は成立しております。なお、本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人は0人です。以上報告いたします。

それでは開催に先立ちまして蘇我議長からご挨拶を申し上げます。

蘇我議長 皆さん、こんにちは。大変ご多用の中ご案内を申し上げたところ、多くの委員にご参加いただき、ありがとうございます。2年間色々ございましたが、皆様のご協力のおかげで最後の定例会を迎えることができました。本当に心からお礼を申し上げます。

つい先日、公民館の集いがシンポジウムという形で中央公民館で行われ、社会教育委員の代表として参加させていただきました。講師の宇都宮大学の佐々木先生とお話する機会があったのですが、その時に木更津市は公民館の活動も素晴らしいし、お祭りが当

の地域行事も継続して行われている。また人口も増えており、非常に良い地域だという話を伺いました。木更津市はヤマトタケルの時代から人が住み始め、色々な変遷を経てきています。すごくチャンスの時もあれば、すごくピンチの時もあったと思います。今、何年ぶりかのチャンスが来ているというのですが、「逆境には忍耐、順境には用心」と、いうことわざもあります。こうやって順調に來ている今こそ、用心して進んでいかなければいけない、しっかりとした土台を固めていかなければならないと思います。これは社会教育でも十分に言えることだと思います。

昨日、木更津総合高校が初戦を突破いたしました。本当に嬉しいことです。私も野球が好きでよく見ておりますけれど、高野連の旗を皆様はご存知でしょうか。真っ白なホームベースの中に少し傾いた赤い字のFがあるんです。このFが何かというと、一つは「フェアプレー」、それから「フレンドシップ」、最後は「ファイティングスピリット」だそうです。私はこのFが大好きなんです、こういうチャンスの時こそ三つのFを我々住民が持って行動していかなくてははいけないと考えています。堂々とみんなで力を合わせて行動していく時が來ているのではないのでしょうか。このメンバーでは最後になりますが、こういう時期に仲間と会ったということのを大いに活かして今後も地域のために頑張っていきたいと思います。宜しくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして、初谷教育長よりご挨拶を申し上げます。

初谷教育長 皆さん、こんにちは。3月になりまして、年度末の大変忙しい中、第4回定例会の社会教育委員会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

今、議長さんからお話があったように、今期この顔ぶれでの会議は最後になりますが、木更津市教育委員会事務局としても、大変お世話になりました。心から御礼申し上げます。こここのところ社会教育委員会議は極めて濃密な会議の連続で、諮問に次ぐ諮問ということで、深夜に及ぶ会合も何度も行っていただき、本当に心から御礼を申し上げたいと思います。

今日の会議ですが、例年この時期にお願いしております諮問が一件ございます。教育振興事業に対する補助金の交付についてであり、すでに3月の市議会で予算の方は確保してありますので、その適正な関係団体の交付について答申をいただければと考えております。その他の協議事項といたしましては、放課後総合プラン等を事務局の方で用意しておりますので、宜しくご審議お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは会議に入って参りたいと存じます。今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。それでは蘇我議長よろしく申し上げます。

蘇我議長 それではただ今より、平成26年度木更津市社会教育委員会議 第4回定例会を開催いたします。

まず、「平成27年度木更津市教育振興事業補助金（社会教育振興事業）の交付について」の諮問ですが、この補助金を受取っている団体からの選出委員もいらっしゃいます。公平性を確保する意味で、賛否の意思表示やご意見についてはご遠慮いただきたいと存

じます。なお、退室の必要はありません。それでは事務局お願いします。

事務局 これは、社会教育法第13条に「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には」、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」とありますので、社会教育委員会会議へ諮問させていただきます。教育長より諮問書を社会教育委員会議長にお渡しいたしますのでよろしく願いいたします。

教育長・議長 正面へ

諮問書読み上げ——初谷教育長

諮問書受け取り——蘇我議長

蘇我議長 ただ今諮問がありました平成27年3月23日付け木教生学第373号の平成27年度木更津市教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について審議いたします。事前に委員各位に資料が届けられていると存じますが、事務局の補足説明があればお願いいたします。

補足説明—事務局

蘇我議長 ありがとうございます。それでは、質疑に移ります。ご意見ご質問のある方はいらっしゃいますか。

質疑なし

蘇我議長 ご意見ありませんか。それでは質疑を終わり採決いたします。「平成27年度木更津市教育振興事業補助金(社会教育振興事業)の交付について」は、交付予定団体の事業に対し、提案どおり交付することによろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

挙手全員です。本案は可決されました。それでは答申書(案)の作成を事務局にお願いします。作成終了まで暫時休憩いたします。

事務局 答申書(案)作成—各委員に配布

蘇我議長 休憩を取消し会議に入ります。お手元に配布いたしました答申書につきまして事務局より読み上げてください。

読み上げ—事務局

蘇我議長 ただいま事務局から読み上げられた答申書(案)に賛成の方は挙手をお願いします。

挙手全員

蘇我議長 挙手全員です。つきましては本答申書によって教育長に答申することといたします。それでは、「平成27年度社会教育関係団体等に対する補助金の交付について」答申いたします。

**蘇我議長から教育長へ答申書を読み上げ手渡す**

蘇我議長 続きまして(1)放課後子ども総合プランと放課後子ども教室について、協議を行いたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

**事務局説明**

蘇我議長 事務局より、(1)放課後子ども総合プランと放課後子ども教室について、ご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

武田委員 放課後子どもクラブですが、学区欄に「広域」と書いてあるものがありますが、これはどういう意味ですか。

事務局 広域と書いてあるクラブにつきましては、学区の壁はなく、どここの学校からも、お子さんを受け入れている形のクラブになっております。

青木委員 学区が書いてあるところは、その学区の子どもしか行けないのですか。

事務局 主にその学区の子どもが来ているのであって、必ずしもそうではありません。ただ、基本的に学区が書いてあるところは、その小学校のお子さんが学童クラブに通っているということです。

橋本委員 昨年、横浜の一体型で実施している放課後子ども教室を安部総理が視察を行いました。横浜の状況について、私の方から少し説明させていただきます。

横浜の学童クラブは、民間施設を借りてやっており、学校の中でやっている所はありません。そこに入りきれない子どもたちのために、放課後子ども教室というスタイルで、全小学校で放課後子ども教室が開設されました。一応最初は17時まで、預かる場ではなく、全員の子どもが参加できる異年齢の交流の場としてというスタンスでした。しかし、実際にやってみたら、親の側からすると学校から帰って来ないでランドセルを持ったままずっと学校にいられる無料の預かり場という意識でしかないんです。そこに一体型という話がありました。17時までは放課後子ども教室ということで、1年間の保険料500円で無料で預かっています。そして、17時から19時までは学童クラブとして、おやつも出しますが、1か月5千円で預かるということになりました。それで何が起きたかという、17時まで無料で学校にいられるなら「もう学童クラブやめなさい」、ということになったのです。放課後子ども教室に行くと、残りの1時間は家にいてもらおうという家庭が非常に多くなりました。それを見て国は、学童クラブが少ないところは放課後子ども教室を18時まで延長しました。

そして今回、放課後子ども総合プランによって「一体型」が打ち出され、市はこれまでどおり17時までに切り替えたかったのですが、親御さんたちは「うん」と言いません。そして、このことによって、学童クラブが生き残れるかどうかが課題になっており、運営の部分でもすごく困っているところでもあります。

ただ、親は放課後子ども教室も学童クラブも両方とも預けている感覚なのですが、子どもたちの感覚は全く違います。学童クラブだと毎日来るので生活も見えてきますが、放課後子ども教室だと、例えば、親御さんがパートで週3日だけ働いている場合は週3日だけで、連続性のない預けられ方をしています。子どもにとっては、非常に不安定な状況です。

その他に大きいのは、放課後子ども教室には定員がないことです。年度初めの4月、5月などは、100～150人もの1年生を、3～5人の指導員が面倒を見なければならぬという状況が起きています。しかし、子どもは賢いので、1年生のうちは、親御さんに「行きなさい」と言われて行きますが、2年生になると、大勢子どもがいて、狭い教室、あるいは校庭という限られた場所で動かなくてはいけないとなった時に、力がある子どもは放課後子ども教室に行かなくなり、参加する子どもが減っています。このような問題があるので、もし一体型の放課後子ども教室を実施するのであれば、学童クラブをきちっと守ってほしいです。そうしないと親の意識で預けられてしまう様な状況になるので、放課後子ども教室は、子どもを預かる場ではなく交流の場であることを明確にしてほしいです。今横浜でもやっていますが、なかなか難しく、とてもやりにくい状況です。そんな状況になる前に、木更津市は上手に転換してほしいと思っています。なお、一体型でやる場合は、運営しているのは同じ団体で、ほとんどNPO法人がやっています。

事務局

橋本委員のお話は、非常にありがたく聞かせていただきました。木更津市の放課後子ども教室の実態は、多少横浜とは違って、毎日ではなく毎週木曜日の実施です。また、放課後対策は、放課後子ども教室よりも放課後児童クラブが中心になっており、その中で、地域の方々ができる範囲で、毎週木曜日に市内の8小学校に限り、開設している状況になっております。

今後、教育委員会が各小学校に働きかけて、各小学校区に放課後子ども教室を設置してもらい、なおかつ活動が充実、という方向になれば、今のような問題が出てくると思いますが、今の形ですと木更津市は、そのような心配まではいかないかと思われまます。どちらかという放課後子ども教室をもっと多く設置していただいて、放課後子ども教室の中で、子どもたちが色々な体験学習できるようなプログラムを充実していただいて、放課後児童クラブに通っている子どもたちも、そういう体験学習の機会をたくさん作ってあげようという方向性に向いていかなければならないと考えています。

橋本委員

運営主体に違いがあるのではないかと思います。放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体型でやる時に、例えば今放課後子ども教室があるところは、その放課後子

ども教室が、放課後児童クラブと一緒にやりましょう、という呼び込み方で、実施できます。しかし、それがないところで、各学校の中でやりましょうというように、声が掛って来た時に、学校の施設を活用して、放課後児童クラブが展開されることとなります。その方々に、週1回、放課後子ども教室をやってもらいませんか、というような呼びかけになっていくのではないのでしょうか。そうしますと、小学生のクラブ活動のようなイメージを持って、週一回は誰でも参加できるクラブ活動のようなものが学校で展開される、その日だけは放課後児童クラブの方々以外にも、地域の方々も入ってくるというような見方をすればわかりやすいのでしょうか。

事務局 地域の方々が週1回でも週2回でも学校という施設をお借りして、そういう場を作っていていただく必要があると思います。スタッフがたくさんいないと、放課後児童クラブの子どもたちを受け入れたくても見られないので、そういう部分を解決していかないと、何も進まないと思います。現状で本市の放課後子ども教室は、スタッフ不足であり、運営がこれ以上できないという状況も出てきているので、色々な地域の方々の協力をいただきながら、子どもたちを放課後に見守る活動が盛んになっていかないと、一体型や連携型という話になっていかない状況です。また、学校施設が活用できるように協力をいただくことも同時に進めていかないと、なかなかこのプランどおりに行かないと思います。

橋本委員 実施横浜でやっていて、非常に問題になっているのが、学校との連携です。子どもの数が増えたところは、余裕な教室がありません。そういうところこそ放課後子ども教室が必要なのに、部屋を借りるために転々としなければいけない場所が多々あります。専用の建物を建てて欲しいとも思いますが、校庭に、専用の建物を建てる余裕がなく、子どもの人数が多ければ多いほど、放課後子ども教室のニーズも増えますし、放課後児童クラブのニーズも増えるので、学校との連携が一番大きな課題になってきます。

また、子どもが多くて溢れるような学校の教室が狭い学校ほど、子どもが荒れます。そのことを放課後児童クラブや放課後子ども教室の中で、表現する子どもたちが多くなってきた時、なかなか学校の先生方と連携できない現実があります。そういう点については、教育委員会側で上手に連携を進めるような指導をしてもらわないとうまくいかないのではないかと実感しております。

蘇我議長 ありがとうございます。2人のやり取りを聞いていただいて、色々なことが見えてきたのではないかと思います。この件につきまして、いかがでしょうか。

内田委員 横浜の例を橋本委員から教えていただきましたが、やはり地域によって事情が違うと思います。木更津では、例えば空き教室の状況、指導員の数など、色々教えて頂ければと思います。木更津の場合ですと、子どもが増えている地域が一部では限定であります。一方どんどん減っていて、少なくなっている地域もあります。先程、広域という話がありましたが、空き教室がある学校とない学校でうまく調整ができるかどうかお聞きしたいのですが。

吉田委員

私は、八幡台小学校のひばりチャレンジ広場のコーディネーターをさせていただいております。八幡台小学校は人数がどんどん増えています。私は平成19年度の初年度から関わらせていただいています。国のプランということで、全ての子どもを放課後、安全で見守ることができるのは学校であり、その学校をお借りして地域の人たちが子どもたちを守ってほしいと、それで異年齢の交流や、地域の人たちと交流をしてほしい、という話から始まったはずでした。しかし、いつ間にか「地域の」という言葉が抜けてしまっていたり、突然「小学校1年生の子どもたちの働くお母さんのための」とかいう言葉が出てきたりしているように感じます。

私の幼い時代は放課後、学校で暗くなるまで遊んでいても、先生に怒られたりはしませんでした。今は色々な事件があったりして「早く帰りなさい」と言われますが、「木曜日だけは見守りさんがいるから登録してくれたお友たちは遊べるよ」という様に、私たちは放課後子ども教室をやってきました。ただ、学校との連携という意味では、ひばりチャレンジ広場は、今年度16日しか開設できませんでした。もちろん、学校をお借りしているので希望どおりいかないのは当然ですが、先生方の研修や音楽合唱の練習等、学校行事のために開設数が減っていきました。

開設した16日のうち、3日間は夏休みの体育館をお借りしましたので、学期中は13日しか開催できませんでした。確かに地域の人たちはすごい意欲をもっています。それに、子どもが放課後公園に行っても、友たちがいないのであれば、放課後子ども教室を拡張すれば、友たちと一緒に遊べてすごく良いことだと思います。私も19年からコーディネーターをさせていただいていますが、国の方針がコロコロ変わってしまうことに対しては、少々困っています。やはり、木更津市としては、原点に立ち返って学校との連携をしっかりと取るようにしてほしいですし、もし空き教室があるのであれば使わせてもらえないかなどと思います。ひばりチャレンジ教室では1、2年生をお預かりしていますが、3年生以上の先生方は比較的関心が薄い感じがします。ただ、他の色々な会議に出ますと、色々なやり方があるなと感じます。ハックルベリーさんは公園を使っていて、色々な地域から集まっていて、素晴らしいなと思いますし、それ以外は、学校のクラブ活動のようなやり方でやっていて、そちらでも子どもたちはとても楽しんでいると聞いています。色々なやり方があるって、色々な形があるって、それは良いものだと思いますが、大きな一つの方向に寄せていくには難しいと思うので、それを加味して教育委員会と福祉部局が連携を取って、より良い放課後子ども教室ができればいいと思っています。

事務局

木更津市の実情から言いますと、8教室のうち、7教室は学校を使わせていただいておりますが、実際空き教室がどのくらいあるか、空き教室がないから設置されてないか、というところまでは分かっていません。ただ教育委員会としては、学校教育課、小学校ともっと連携し、空き教室があれば活用していきたいと考えていますし、空き教室がないのであれば、教室が使える時間帯を見つけて、使わせていただいくなど、調整を図っていきたくと思います。

運営形態にも色々な形がありますが、民生児童委員さんを中心にやっているところは、うまくいっているところが多いように思います。保護者を中心にやっているところは、そのお子さんが卒業してしまうと、次の後継者がいないということが出てきます。地域の方々や民生委員さんをもっと協力をいただくような体制を作ったいただくことも教育委員会としてやっていかないといけないと認識しております。よい方向に向かって行くためには、みなさんの知恵を使って、学校と協力していくことが大事だと思っております。

石井委員 以前、富岡小学校に新しくできると聞いていたのと、その時にあった、鎌足小学校の放課後子ども教室が、現在、なくなっています。どうして新しくできたのか、どうしてなくなってしまったのか、把握できている部分があるならば教えていただきたいです。

事務局 富岡小学校の方はわかりかねますが、鎌足小学校は運営するスタッフが、保護者中心で、ずっと中心でやられていたのですが、後継者がいなかったためです。公民館などにも色々声を掛けたのですが、運営するスタッフが集まらなかったのも、断念して、平成26年3月で閉鎖しました。

石井委員 先程あった広域の放課後児童クラブの方で、迎えに来ていただけるから、子どもがいなくなった部分もあるのではないのでしょうか。そういう面で、放課後子ども教室をもう一つ広げていくのが、非常に難しい部分があるのではないかと思います。それこそ、余裕教室のある学校の方が広域の部分で、迎えに来ていただく方が楽なのかもしれません。親御さんの意識からすると、そういう形の方に任せてしまえば楽だし、保護者の方や、地域の方のボランティアの形では、そういう意識を持っていただく方を作るのは、すごく難しい気がしています。

私は、3年ほど学校支援ボランティア推進員をやらせていただきましたが、その時にもコーディネーターの方々を育てていくのは難しい部分がありました。校長先生、教頭先生、ボランティア担当の先生などの全面的な協力をいただけていないとなかなか活動が続いていかないし、学校で何をやって欲しいか、子どもに対して何が望まれているのかを、どう繋げていくかが大切です。また、ボランティアの方々は、地域と学校を結びつける役割があります。

放課後子ども教室にしても、初期の頃は「学校の教室は貸すが内容にはタッチしない」ということもあったので、組織作りをきちんとしていかないと、教室を増やしていくのは難しいのではないかと思います。

事務局 組織作りについては、全国的に探せばいい事例があるかと思しますので、うまくいった事例、どういった組織だとうまくいくか、どういうプログラムでやっていくか、そういう部分でも今後研究しなくてはいけないと思います。

青木委員 一体型になった場合ですが、利用料金はどちらに合わせるのですか。

事務局 無料でやっている放課後子ども教室が開催するプログラムに、放課後児童クラブの子どもたちが入ってくる、という形になっております。料金的には発生しません。

青木委員 逆はあるのですか。



事務局 ありません。放課後児童クラブは子どもたちの生活の場であり、放課後子ども教室は、学習や体験などのプログラムを充実させ、そのプログラムに放課後児童クラブのお子さんが入ることでより体験ができる場所を目指しているものです。

地曳委員 お聞きしたいのですが、放課後子供教室の子供という漢字がありますが、資料の中に、「子ども」もありますが、どちらですか。

事務局 要項が変わりまして、去年は「子ども」でしたが、国と県のプランでは全て漢字に統一になりました。「放課後子供教室推進事業」については、漢字を使います。ただ国が作った放課後総合プランについては、「子ども」です。木更津市教育委員会では、「放課後子供教室推進事業」という事業名の場合は「子供」ですが、それ以外の場合は、「子ども」と表記しています。ちなみに、国や県のホームページを見ると、両方が使われています。

蘇我議長 お話を聞いて、放課後子ども教室をうまくやっていくためには、いかに周りが連携していくか、何とかしていかなくてはいけないと思います。そこが知恵の出どころだと皆さんの意見を聞いていて、そのように感じました。

事務局 色々ご意見をいただきましたが、放課後子ども教室については、安心で、安全な場所を作るというのも一つですが、その裏側にはやはり、学校、地域、家庭が連携しながら、あくまでも居場所作りを通して、子どもと子どもの関係を作りながら、地域の大人と子どもの繋がり、さらには、地域の大人と大人の繋がりを作っていくに大きな目的があると思います。いかに地域の教育力を充実させていくということがあると思いますので、教育委員会としては、その二点を忘れないで、進めていきたいと考えています。

蘇我議長 ありがとうございます。今事務局の方がまとめていただいたと思いますが、それはここで結論が出る訳ではなく、継続して目的に向かって進んでいき、困難があれば改善していくというような形で、教育委員会の皆様にも、社会教育委員の皆様にも、よく見守っていただければと思います。まだまだご意見があるとは存じますが、放課後子ども総合プランと放課後子ども教室についての協議は、以上をもって終了いたします。

続きまして、(2) (仮称) 金田地域交流センターの整備についての協議に入りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

#### 事務局説明

蘇我議長 事務局より、(2) (仮称) 金田地域交流センターの整備について、ご説明がありました。ご意見、ご質問等ある方はお願いします。

石井委員 市民部に移管するとお聞きしましたが、内部的に部署が変わってもきちんと進んで行けばいいなと考えています。中郷小学校の仮設校舎の時にもお話をお聞きしたのですが、営繕課、施設課、学校教育課で絡んでいて、現場から話を聞くと、それぞれがかみ合わず、なかなか進まなかったと聞いています。そうした懸念がありますので、単なる連携ではなく、きちんと担当などを決めるなど、そのあたりを注意していただければと思

ます。

蘇我議長 ありがとうございます。意見をいただいたので、よろしく申し上げます。他に、いかがでしょうか。

吉田委員 私は、各公民館で保育をさせていただいているグループの会長でもあります。保育室が作られていて、とてもありがたいことだと思っております。ただ、「フローリング床」と書いてあったので、フローリングだと滑って転んだりして怪我をしてしまうかもしれないと考えると、少し残念だなと思いました。もし意見を言える場所があるのであれば、専門にやっている方々のご意見を聞いて、やっていただきたいと思っております。富来田公民館を新しくした時は色々な意見を聞かれたので、実際に行ったりして意見を述べた、と前の会長からお聞きしたので、色々なところから意見を吸い上げて、良いものにしていただきたいと思っております。

事務局 今委員がおっしゃったように、市民の声を反映しながら基本設計が作られていくと思っております。また先程、確認の3つの中にも、「地域の声を聞いていく」ということになっています。来年度1年間で基本設計が決まってくるので、その1年間で地域の方々、住民の声を聞いて反映させるために、意見を聞いていく機会が設けられていく、と思っております。その時にまた、声をあげていただきたいと思っております。

蘇我議長 富来田公民館の時は、意見聴取があり、地域の皆様の声を聞いていきます、というような話も出ていましたので、そのような方向に向かって行けば、より良いものができると思っております。

地曳委員 資料を読んで、「これから連携を図っていく」と文言では綴られていますが、市民部が作った整備方針と教育委員会のものとは基本的な認識のところで差があると感じました。これからどのようなスケジュールでいくかわかりませんが、例えば、これから基本設計をするにしても、意識の面で市民部がイメージしているものと教育委員会のイメージとでは差があると感じられるので、もう少し意見交換などができる機関などが必要だと思っております。先のことなのでわかりませんが、前回の答申の際に、請西地区などでも同じような大型公民館の建設が必要だということになりましたが、また同じようなことが想定されるので、様々な組織、市民を交えて、検討できる機関があればなどと思っております。そのことに対して、市民部の方々は教育委員会の考えに協力する気持ちはあるのですか。

事務局 もちろん、あると思っております。市民部が作成した「金田地域交流センター」の目指す機能ということで、3つの大きな機能が書いてあります。特に、地域自治を支援する機能というところでは、まちづくり協議会などが公民館を中心に行われています。また、市民の学びを促す機能ということで、従来の金田公民館が担ってきた生涯学習の機能を全て引き継ぐとありますが、引き継いで金田公民館を無くしてしまうということではなく、金田公民館を担ってきた生涯学習の拠点となる機能を持たせながら、公民館として位置づけていただけたらと考えています。その辺については、しっかり公民館、教育委員会が関わって話し合いが進んで行くと思っておりますので、ご心配はないと思っております。

ます。

地曳委員 資料に書いてあるとおり、施設の機能はもっともだと思いますが、問題は、市民部の誰が役割を負うのか、人材を派遣する時、機能を発揮する時に市民部か教育委員会なのかだと思います。市民部と教育委員会がどのような話をしているかは分かりませんが、お互いの整備の考え方に開きを感じたので意見を述べさせていただきました。最終的には、市民にとって良いような形になると思いますので、うまくいくことを切に願っています。

事務局 基本的には「公民館に位置付けるかどうか」が一つ大きな分かれ道になるかと思えます。施設の機能が「地域交流センター」だけだと、金田公民館はなくなってしまいます。あくまでも、金田公民館を移転するという形で位置づけられるようにしていくという事は確認されています。

また、例えば社会教育委員会議の方で市民部の職員をお呼びし、意見を聞くなどのことはできるのではないかと思います。その中で、地域交流センターは本当に公民館として位置づけられるか、どういう機能を持って進められるのかというのを市民部に対して確認していくことは可能ではないかと思います。

蘇我議長 地曳委員の心配もあるかと思えますので、事務局が言ったように勉強会を開いても構わないのではないかと思います。意識を持って、どういう状況で進んでいるかを見ながら進めていけばいいのではと思います。

石井委員 地域交流センターは、君津市でもこのような施設が増えている気がしますが、それも市民部の管轄になっていたり、活用の仕方が変わっていたりなどはありますか。

事務局 君津市では、生涯学習交流センター、上総地域交流センターについては、教育部が建設整備に関わって、そのまま教育委員会が管轄しているというような形です。そして、それぞれ、君津中央公民館、上総公民館として位置づけています。

蘇我議長 ありがとうございます。まだまだご意見があるとは存じますが、(仮称)金田地域交流センターの整備についての協議は、以上をもって終了いたします。

それでは、続きまして(4)各審議会・協議会の報告に入りたいと思います。委員の皆さんから、報告事項があればよろしくお願ひします。

李委員 2月に青少年問題協議会の会議がありました。主な内容は、今回と同じように、放課後子ども教室のあり方が中心でした。

蘇我議長 私の方から一点だけ、ご連絡があります。平成27年度に大分県で第57回の全国社会教育研究大会が開かれます。その次の第58回が千葉県で行われることとなります。県の方では準備は進めていると思いますが、これから実行委員会を作って、やっていくということです。場所も決定しておりまして、全体会議は千葉県文化会館、分科会はTKPガーデンシティ千葉だと聞いております。これから準備、その他で千葉県の社会教育委員に対して、協力の要請が来ると思えますので、その際にはご協力を宜しくお願ひしたいと思います。期日は、平成28年10月26日から28日の3日間となっております。

以上を持ちまして、「平成26年度社会教育委員会議第4回定例会」を閉じさせていただきます。皆様の協力で本日の定例会を無事終了することができました。ありがとうございました。

事務局　　ここで、初谷教育長からご挨拶があります。

初谷教育長　あいさつは冒頭にさせていただきましたが、事務局よりお時間をいただきましたので、あいさつさせていただきます。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、教育長の職を今年度末で辞するというので、辞職の願いを、市長、教育委員会に提出しました。3月20日の議会の最終日に、後任の人事も議会で承認されました。平成16年から10年半と、長い間やらしていただきました。初めての年の時に、社会教育委員会議で1時間話してくださいといわれたことは、今でも忘れません。そうそうたる委員の前で、学校教育畑でずっとやってきた私が社会教育を語るというのは、今思い出しても顔から汗が出ます。

今年最後の社会教育委員会議は、まさに社会教育委員会議らしい素晴らしいご意見をたくさんいただいて安心しておりますし、来年以降、地曳委員がおっしゃった公民館の整備は、事務局としてもしっかりと舵が曲がらないようにやらなくてはいけないと考えています。また、もしずれのようなことがあったら、その折々予定されている社会教育委員会議の中で、委員の方々に正していただけたらと思います。今日事務局から示したこの資料、金田公民館の平成27年以降の進め方について、非常に重要な文章になると思いますし、私も担当部長、課長に重要だとお話しますので、委員の方々にも大事にしてくださいなと思います。別紙に経過、方針等があります。この資料を使って、金田公民館の整備が形になるように、お力添えいただければと思います。

10年間ご一緒させていただいた委員の方もいらっしゃいますし、何回か委嘱変えの時にお代りになった方もいらっしゃいますが、長いことお世話になりました。ありがとうございました。今後とも、何卒宜しくどうぞお願いします。

事務局　　長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。3月末をもって社会教育委員の皆様の任期が満了となります。今期をもって退任される委員の方もいらっしゃるかと思いますが、今後とも、本市の社会教育活動推進のため、なお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。